

**令和7年度 九州農政局補助事業再評価技術検討会
議事概要**

1 開催内容

- 1) 日 時：令和7年12月25日（木）15:00～17:30
- 2) 場 所：熊本地方合同庁舎A棟1階 共用会議室
- 3) 開催形式：対面及びweb
- 4) 委員出席者：

磯田 宏	九州大学 名誉教授
凌 祥之	九州大学大学院農学研究院 学術特任教員（委員長）
原田 昌佳	九州大学大学院農学研究院 教授
宮園 由紀代	NPO 法人 熊本消費者協会 理事
安井 秀	九州大学大学院農学研究院 教授
弓削 こずえ	佐賀大学農学部 教授

2 議事概要

※ 冒頭、「九州農政局補助事業再評価技術検討会設置要領」第3の3「委員長は各委員の互選により定める」に基づき、九州大学大学院農学研究院 凌祥之 学術特任教員を委員長に選出。

(1) 補助事業再評価技術検討会の公開等について

(事務局)

技術検討会及び議事内容の公開の取扱いについては、「九州農政局補助事業再評価技術検討会設置要領」第4に基づき、技術検討会に諮り決定することになっている。

事務局としては、以下のように考えているが、よろしいか。

1. 会議は公開とする。
2. 会議資料は後日、九州農政局ホームページに公表する。
3. 評価結果は農林水産省ホームページに公表する。

(各委員)

異議なし。

(2) 補助事業再評価技術検討会スケジュールについて

(事務局)

補助事業再評価技術検討会において、各地区の再評価（案）に対する意見を聴取する。

その後、1月下旬までに再評価結果案を農村振興局長に報告し、3月末までに補助金交付の方針を決定・公表する。

(3) 対象地区の再評価について

(事務局)

今回、再評価を実施する11地区は、平成22年度又は平成27年度に事業が採択され、令和7年度で11年目又は16年目となる地区である。

「農業農村整備事業等補助事業評価実施要領」の第2の1の再評価（1）に基づき、『事業採択後10年が経過した時点で継続中の地区』又は『10年を超え継続中で、直近の再評価から5年目の地区』に該当するため、本年度再評価を行う。

※事業担当より、各地区の再評価について説明。

1) 共通

(磯田委員)

説明資料のタイトル「各地区の論点と地元意向・効果発現状況」について、発現している効果を説明している地区と、事業完了後に発現見込みの効果を説明している地区があるが、それらを含めて「効果発現状況」としているのか。「効果発現状況」という言葉では、既に発現している効果のみを指すのではないか。

(事務局)

タイトルを「各地区の論点、事業効果及び地元意向」に修正する。

(弓削委員)【本体資料】

事業概要図に「【No.○】」と付いているものがあるが、不要であれば削除すべきではないか。

(事業担当)

削除する。

2) 水利施設等保全高度化事業「第二多良木地区」

(弓削委員)【本体資料 P5-1-2】

「ク その他 ①環境等の調和への配慮」の項目において、「動植物の保護と親水性の向上を図る」とは具体的にどのようなイメージか。例えば、生物における親水性というと細胞膜の構造レベルの特性になると思う。ここで示しているのが地元の方が水辺空間に親しむことを意味しているのであれば、表現を工夫されてはどうか。

(事業担当)

確認する。

(磯田委員)【説明資料 P2】

主要工事の「用排水路」は、「排水路」ではないか。用語が統一されているか確認されたい。

(事業担当)

「排水路」が正しいので修正する。また、文章中の「用排水路」は「用水路及び排水路」に修正する。

3) 水利施設等保全高度化事業「第三笠野原地区」

(凌委員長)【説明資料 P4】

本地区だけ「配水路」としており、他地区は「用水路」と表現しているのは何故か。

(事業担当)

事業計画書に基づき、「配水路」と表記しているが、表記について検討する。

(弓削委員)【本体資料 P5-2-3】

「ク その他 ①環境等の調和への配慮」について、農業農村整備事業における「環境への配慮」とは、一般的に生態系と景観への配慮と理解している。本地区の記載は、地域住民の生活環境への配慮に関する内容のみとなっているが、生態系への配慮は該当がないのか。

(事業担当)

本地区はパイプライン等の更新工事を実施しており、生物へ配慮を行う工種がないため、生態系への配慮は実施していない。

(弓削委員)

生態系配慮は施設の供用後のみならず工事中も行う必要があるのではないかと。工事中の配慮は検討していないのか。検討した結果、特に配慮すべき種がなかったのであれば、その旨記載した方がよい。

(事業担当)

この地区は配慮すべき動植物がないことから、本文に、「生態系への配慮については、田園環境マスタープラン等における保全対象生物が工事実施区域には生息していないことから、実施していない。」と追記する。

4) 水利施設等保全高度化事業「第二南亀地区」、「第二大和城地区」、「崎原地区」及び「第一花徳地区」

(凌委員長)【説明資料 P11】

説明の中で、「ばれいしょ」が高収益性の作物とあったが、その根拠は水を掛けることによる増収益が著しいからか。

(事業担当)

そのとおりである。

(安井委員)【説明資料 P11】

ばれいしょの収量が、無かん水とかん水で倍になっていることを、実証ほ場にて確認しているということか。単収の増加量に驚いている。

(事業担当)

確認している。

(松本地方参事官)

奄美地方では、夏季の気温が高く、雨が降らない期間が長いなど、鹿児島本土とも気候がかなり違うため、奄美地方の気候が作物の生育に影響している。ここでは、ばれいしょを例示したが、牧草でも無かん水とかん水では、単収に 1.5 倍程度の差が出る。

(磯田委員)

ばれいしょに関して、左下のグラフの収量と右下の表の単収では、数値や倍率が異なっている。公表資料であることから、見て分かるようにすべきではないか。

(事業担当)

確認のうえ、分かるように明記する

5) 水利施設等保全高度化事業「第一花徳地区」

(宮園委員)【説明資料 P10】

本地区のみ「土層改良」となっているが、「土壌改良」との違いは何か。

(事業担当)

「土壌改良」は、施肥等を行うものである。一方、本地区はほ場が固い土層となっていることから、重機にて深い層までほぐす深耕を実施しており、「土層改良」と表記している。

(弓削委員)【本体資料 P5-6-1】

事業目的の記載で、「土層の圧密化や単粒化により」とあるが、「土層の圧密化」という表現は適切か。説明を読む限り「圧縮」ではないかと思われる。土質力学の専門用語としての「圧密」と「圧縮」は全く異なる現象であると思うが確認されたい。

(事業担当)
確認する。

6) 農業競争力強化農地整備事業「第三新富地区」

(凌委員長)【説明資料 P13】

排水路と暗渠排水は、行政用語において使い分けるものか。

また、農地集積の記述に併せて P14 の大規模経営体数が増加していることも論点 (P13) に記載すべきではないか。

(事業担当)

暗渠排水は、農地に管を埋設し排水性の向上を図るものであり、使い分けている。

P14 の右下のグラフの大規模経営体数、本地区のみの数値ではなく肝付町全体の数値であること、論点には農地集積のみ記載していたもの。

(原田委員)【本体資料 P5-7-2】

「ク その他 ①環境等の調和への配慮」の項目において、アカハライモリが確認されているとあるが、どのような配慮を行っているのかが分かりづらい。次ページ (P5-7-3) に「水田周辺の生物や植物の生息などに配慮するため、這い上がり付き水路や底張無し構造の水路で整備」とあるが、アカハライモリに対する配慮なのか。もし、そうであれば、そのことが分かるように記載ぶりを工夫すべきではないか。

(事業担当)

わかりやすい表現に修正する。

(磯田委員)【説明資料 P14】

右下の大規模経営体数と経営面積の合計のグラフは、農林業センサスを基に作成されていると思うが、肝付町全体の耕地面積はおそらく何千 ha で、かたや本地区は 68ha と規模が全く異なることから、本地区の効果発現状況を示すものとしては適さないのではないか。左下の担い手への農地利用集積率のグラフで、本地区における効果は表現できていると思う。

なお、左下の担い手への農地利用集積率のグラフについては、誰が作成したものか出典を記載すべき。

また、P13 の第 3 段落目のなお書きは、整備済み農地の数値を記載した方が丁寧な記載になるのではないか。

(事業担当)

指摘のとおり、大規模経営体数と経営面積の合計については、肝付町全体の数値であり、本地区の効果発現状況を示すには不適切であるため、右下のグラフは削除する。

また、左下のグラフについては、出典を確認の上、追記する。

P13 のなお書きについては、「令和 6 年度までに整備が完了した農地 (39ha) の担い手への集積・・・」に修正する。

(宮園委員)【説明資料 P13】

農地集積率は、地区全体で約 51%、整備済み農地では約 55%で、あまり差がないように思われるが、この程度の差で並記している意図は何か。意図があるのであれば、そのことが分かるように記載すべきではないか。

(事業担当)

令和 6 年度時点では、地区全体と整備済み農地での集積率に大差はないが、整備済み農地は、地区全体より集積が進んでいることから、整備済み農地の集積率についても記載していると

ころ。まだ事業実施中であり、整備済み農地は更に集積率が上がっていくことを期待している。

7) 農村地域防災減災事業「東与賀地区」

(弓削委員)【本体資料 P5-8-1、P5-8-2】

P5-8-1 では「法面の侵食」、P5-8-2 では「法面の浸食」となっており、どちらかの記載に統一すべきではないか。

(事業担当)

確認の上、統一する。

8) 農村地域防災減災事業「東門寺 2 期地区」

(弓削委員)【本体資料 P5-9-1】

「水兼農道」について、かっこ書きで誰もが分かるように説明書きをしており、非常によいと感じた。それを踏まえると、水利施設等保全高度化事業「第三笠野原地区」の「配水路」もわかりやすく説明を加えるべきではないか。

(事業担当)

検討する。

9) 農村地域防災減災事業「松原地区」

(弓削委員)【本体資料 P5-10-2】

「ク その他」について、番号の漏れや、順番がおかしい。「①環境等の和への配慮」、「②計画変更」が正しいのではないか。

(事務局)

修正する。

(原田委員)【説明資料 P22】

「湛水被害が年々増加していることから、排水機場の更新及び導水路の新設を行い、湛水被害を防止する。」の記載について、湛水被害が年々増加していることの要因の一つとして、近年の降雨量があると思われる。確率雨量を近年のデータで見直したことに伴い排水能力を強化しているのであれば、単純に更新をしているだけでないことが分かるように記載すべきではないか。

(事業担当)

近年の降雨データを基に排水能力を決定しており、前歴事業よりも排水能力を強化していることから、ポンプの排水能力を記載する。

(磯田委員)【説明資料 P22】

1 ポツ目の内容は、P25 (竜北地区) の記載が適切であると思われることから、修正すべきではないか。

(事業担当)

P25 の記載ぶりに合わせて修正する。

10) 農村地域防災減災事業「竜北地区」

(弓削委員)【本体資料 P5-11-2】

「ク その他」について、順番がおかしい。「②計画変更」が正しいのではないか。

(事務局)

修正する。

(原田委員)【説明資料 P25】

「湛水被害が年々増加していることから、排水機場の更新及び導水路の新設を行い、湛水被害を防止する。」の記載について、湛水被害が年々増加していることの要因の一つとして、近年の降雨量があると思われる。確率雨量を近年のデータで見直したことに伴い排水能力を強化しているのであれば、単純に更新をしているだけでないことが分かるように記載すべきではないか。

(事業担当)

近年の降雨データを基に排水能力を決定しており、前歴事業よりも排水能力を強化していることから、ポンプの排水能力を記載する。

(4) 技術検討会の意見の聴取

※ 事務局より1地区毎に読み上げて委員長案を説明。

1) 全地区共通

(原田委員)

3パラグラフの「地元から望まれている」の表現は適切だと思うが、4パラグラフの「事業の推進が望まれる」については、「望まれる」ではなく「推進しなければならない」とすべきではないか。

(宮園委員)

第三者の意見の文章であり、我々委員が事業を推進するわけではないため、技術検討会の意見としては、「望まれる」の表現が適切であると思う。

(弓削委員)

委員はこの事業をどう進めてほしいかをいうべきであり、指導する立場ではないので、「望まれる」や「期待する」のような表現になるのではないかと考える。

(原田委員)

意図を理解したので「望まれる」でよい。

(凌委員長)

3パラグラフ、4パラグラフともに「望まれる」としており、重複していることから、4パラグラフは「期待される」にするのがよいのではないか。

(松本参事官)

3パラグラフは「地元から要望されている」とし、4パラグラフは「事業の推進が望まれる」と表現にしてはどうか。

(凌委員長)

この書きぶりで統一する。

(事務局)

修正する。

(原田委員)

「環境への調和に配慮」は、「環境との調和に配慮」が適切ではないか。

(事務局)
修正する。

2) 水利施設等保全高度化事業「第二多良木地区」

(磯田委員)

「用排水路」という言葉を使用しているが、再評価資料では「用水路」と「排水路」と分けて記載しており整合を図るべきではないか。

(事務局)

「用水路及び排水路」に修正する。

(弓削委員)

「事業効果が図れるよう」の記載は、「事業効果が発現するよう」の記載が適切ではないか。

(事務局)

修正する。

3) 水利施設等保全高度化事業「第三笠野原地区」

(磯田委員)

「配水路」としているが、本地区の水路が管路であるのであれば、「管路」にしてはどうか。

(凌委員)

「配水路」の表記を修正するかは農政局で検討することとなったため、その結果を踏まえて修正してはどうか。

(事務局)

後日、検討結果をお知らせする。

3) 水利施設等保全高度化事業「第二南亀地区」

(安井委員)

1パラグラフの「徳之島ダムの共有が開始された」ことと、2パラグラフの「畑地かんがい施設が整備された」ことで、効果が発現していることから、文章が長くなるが1パラグラフと2パラグラフを結合すべきではないか。

(弓削委員)

文章を簡潔にする観点から、1パラグラフを「徳之島ダムの共有が開始され、畑地かんがい施設の整備が進んでいる。」としてはどうか。

(事務局)

修正する。

(弓削委員)

「畑地かんがい施設及び区画整理等が整備された」について、施設は整備だが、区画整理は実施とすべきであるため、「畑地かんがい施設が整備され、区画整理が行われた」に修正すべきではないか。

(事務局)

修正する。

4) 農村地域防災減災事業「東与賀地区」

(弓削委員)

用排水路で湛水被害が軽減できることが伝わりづらいのではないかと。クリークの話なので、よく知っている方はわかるが、補足が必要ではないかと思う。資料 P5-8-1 の事業概要に用水路の説明があるので、その内容で補足してはどうか。

(事務局)

「本地区の用排水路は、大雨時に洪水を一時的に貯留する機能を有している」と補足する。

(弓削委員)

「用排水路の整備が進められており」の記載について、本地区は新規で用排水路を整備するわけではないことから、新規ではなく更新事業であることがわかるような記述のほうが適切だと思う。

(松本地方参事官)

「護岸整備が進められており」と修正してはどうか。

(事務局)

修正する。

5) 農村地域防災減災事業「竜北地区」

(弓削委員)

「湛水被害が継続しており」は、「湛水被害が年々増加しており」と表現したほうが適切ではないか。

(事務局)

修正する。

—以上—